

各 位

平成14年5月14日

会 社 名 株式会社日本ユニパックホールディング
代 表 者 名 取締役社長 小林 正夫
コ ー ド 番 号 3 8 9 3
問 い 合 わ せ 先 企画・管理グループ 取締役 石川 博敏
電 話 (0 3) 3 2 1 8 - 9 3 0 0

当社子会社（日本板紙株式会社）の固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社の連結子会社である日本板紙株式会社が固定資産の譲渡を別添資料の通り
決議いたしましたのでお知らせ致します。

以上

平成 14 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 日本板紙株式会社
(コード番号 3869)
[問合せ先] 取締役総務部長 石橋通昭
TEL 03-3251-3101

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記内容により、亀有工場敷地の譲渡を決議いたしましたのでお知らせいたします。

譲渡を行う方針であることは、既に平成 13 年 2 月 23 日に発表しておりますが、今般、譲渡内容を確定させたことに伴うものです。

1. 譲渡の理由

(1)当社は、平成 13 年 2 月 23 日発表の「第 2 次中期経営計画」において、板紙部門の競争力強化の観点からの「関東 3 工場（亀有・草加・足利の 3 工場）の再編」に関し、亀有工場の操業を、平成 15 年 9 月を目途に停止するとともに、その敷地については譲渡する方針である旨をお知らせしております。また、平成 13 年 11 月 22 日の「第 2 次中期経営計画の見直し」の発表では、同工場の操業停止時期を、当初予定から半年間前倒しをして、平成 15 年 3 月末とすることに變更しています。

(2)こうした中で、同工場敷地の譲渡につきましては、極力早期に実現させるべく検討中でありましたが、今般、譲渡内容を決定したものです。

(3)本件譲渡に伴う取得資金につきましては、主として借入返済に充当し、財務体質の改善を図る予定です。

なお、本件譲渡に伴って、当社は、同工場操業停止後の明渡し時期（平成 16 年）まで当該敷地を賃借いたします。

2. 譲渡資産の内容

(1) 所在地 東京都葛飾区亀有 3 丁目 786 番 3、786 番 5 および
足立区中川 1 丁目 240 番 1、292 番 2、292 番 3
宅地 74,503.33 m²（現況は亀有工場敷地）

(2) 譲渡価格 16,711 百万円（帳簿価格 20 百万円）

3. 譲渡の内容

譲渡につきましては、以下のとおり同工場敷地を 2 分割して行います。

(1) 第 1 区画（主に葛飾区所在地。商業施設建設が予定されている。）

譲渡面積 49,586.78 m²

譲渡契約先 株式会社イトーヨーカ堂

（株式会社イトーヨーカ堂の概要は末尾をご参照願います）

譲渡契約予定日 平成 14 年 5 月 16 日

譲渡予定日 平成 14 年 6 月中旬
 明渡予定日 平成 16 年 9 月末迄

(2)第 2 区画 (主に足立区所在地。分譲マンション建設が予定されている。)

譲渡面積 24,916.55 m²
 譲渡契約先(3 社) 日商岩井株式会社
 日商岩井不動産株式会社 他 1 社
 (上記の日商 2 社の概要は末尾をご参照願います)
 譲渡契約予定日および譲渡予定日 平成 14 年 5 月下旬
 明渡予定日 平成 16 年 3 月末迄

4. 損益に与える影響

平成 15 年 3 月期において、亀有工場敷地の売却に関し、土地帳簿価格 20 百万円のほか、譲渡より明渡しの間を生ずる建物・機械装置等の除却や解体撤去費等の「閉鎖損失」として 79 億円が見込まれ、これにつきましては損失処理をいたしますので、土地の譲渡に伴う利益は、実質 87 億円となる見込みです。

なお、平成 15 年 3 月期連結業績予想および個別業績予想につきましては、現在策定中でありますので、確定次第お知らせいたします。

5. 譲渡契約先の概要

区分	社名	概要	
第 1 区画	株式会社イトーヨーカ堂	本店所在地	東京都港区芝公園 4 - 1 - 4
		代表者	鈴木 敏文
		資本金	47,987 百万円 (平成 14 年 2 月 28 日)
		主な事業	総合小売業
第 2 区画	日商岩井株式会社	本店所在地	大阪府大阪市中央区今橋 2 - 5 - 8
		代表者	安武 史郎
		資本金	102,938 百万円 (平成 13 年 9 月 30 日)
		主な事業	総合商社
	日商岩井不動産株式会社	本店所在地	東京都港区赤坂 2 - 19 - 4
		代表者	植野 晃年
		資本金	2,800 百万円 (平成 13 年 11 月 1 日)
		主な事業	マンション分譲業務他

以上